

「宝塚市協働のまちづくり推進会議」の設置にかかる検討状況

令和 5 年(2023 年)6 月市議会に提案していました、「執行機関の附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例の制定(「宝塚市協働のまちづくり推進会議(以下「推進会議」という)」の設置)につきまして、令和 5 年 6 月 29 日に開催されました本会議において、賛成多数で可決されましたので、ご報告します。

1 促進委員会と推進会議の比較

項目	促進委員会(現行)	推進会議
名称	宝塚市協働のまちづくり促進委員会	宝塚市協働のまちづくり推進会議 (愛称案:「ええやん! 協働会議」※推進会議メンバーで決定する予定)
担当事務	協働のまちづくりの <u>促進</u> についての重要な事項の調査、審議に関する事務	協働のまちづくりの <u>推進</u> についての重要な事項の調査、審議に関する事務
構成	知識経験者又は市長が適当と認める者 14 人以内 公募による市民 3 人 市職員 2 人 計 19 人以内	知識経験者又は担当事務の遂行に適任と認められる者 8 人以内 公募による市民 2 人 計 10 人以内

2 促進委員会から推進会議への移行年月日(条例施行日)

令和 5 年(2023 年)9 月 20 日